パナマ経済（２０１７年７月）

１　経済全般、見通し等

（１）停電による経済損失額

　パナマ商工会議所は、６月２７日及び７月１日に発生した大規模停電による経済的な損失額が１３０万ドルであった旨発表。給料日前後に停電が発生したことにより、損失が大きくなったと分析。また、今般の停電により、投資家によるパナマへの信用が低下した旨指摘。今般の停電は、送電量が送電線の容量を超えたことが原因で、パナマの他、ニカラグア及びコスタリカでも停電が発生した。

（２）Ｃｏｐａ航空による新機体の導入

　Ｃｏｐａ航空は２０１８年８月より新機体５機を導入する旨発表。本導入は２０１５年に同社とボーイング社間にて取り交わされた７１機の購入契約に基づくもの。２０１９年に１０機、２０２０年には現在の機体より５％の省エネが可能な機体が導入される見通し。

（３）２０１５年～２０５０年エネルギープランの提出

　エネルギー庁は、２０１５年～２０５０年国内エネルギープラン（ＰＥＮ）のロードマップを発表。右には、昨今続く停電への対策や第三送電網が９月までに完成されること等が含まれる。

（４）小売価格上限を据え置く措置の延長

　６日、基礎食料品２２品目の小売上限価格を据え置く措置の５回目の延長を承認する法律が公布された。アロセメナ貿易産業大臣は、「本措置は食料品価格の高騰を抑制しており、現在３１５ドルである基礎食料品バスケットは、同措置が導入されなかった場合には３９０ドルになっている」旨発言した。

（５）中国との外交関係樹立に伴う商業セクターの発展

　中国外務省ラテンアメリカ局次長は、今般の外交関係の樹立に伴い、今後締結が予定される検疫に関する合意は両国間の貿易を活性化させる旨見解を述べた。また、早ければ３ヶ月以内、遅くとも年内には両国に大使館が設置される予定である旨発言した。

（６）未納税企業の取り締まり

　国税庁（ＤＧＩ）は、パナマに登記されている法人７３万４，４１９社の内、約２７万５，０００社の法人登録が、活動停止（Inactivo）状態にある旨明かした。その内訳として、納税滞納によるものが約２５万社、更に代表者不在並びに罰金未納によるものが約２万５，０００社である由。ＤＧＩは、「この抹消手続きに向かう対象企業の多くは、資金浄化や租税回避のために使用されている」旨発表。

（７）ラ・エストレージャ・デ・パナマ紙の発行一部停止

　１９日、ラ・エストレージャ紙及びエル・シグロ紙を発行するＧＥＳＥ社は、部数を縮減するとともに、ラ・エストレージャ紙の週末発行を中止する旨、更に同社が米財務省外国資産管理局（ＯＦＡＣ）の規制リスト（ＳＤＮリスト）対象から解除されることを希望する旨発表。また、エドゥアルド・キロス同社社主は、「ＶＩＳＡ及びＭａｓｔｅｒＣａｒｄへの加盟銀行から、今後は、サービスを提供できない旨通知があった」と述べた。

２　経済指標

（１）４月期の基礎食料品バスケット

　会計検査院は、４月期の基礎食料品バスケットが前月比０．８１ドル増（０．２７％増）の３０７．７９ドルであった旨発表。増加要因として、天候不順を背景にした野菜価格の高騰が挙げられた。

（２）１～５月期の船舶コンテナ取扱量

　海事庁（ＡＭＰ）は、１～５月期の国内主要港湾でのコンテナ取扱量が前年同期比１２．６％増の２８０万３，１９６ＴＥＵであった旨発表。主な内訳として、パナマ・ポート・カンパニー（ＰＰＣ港）が７４．９％増、バルボア港が２．４％増、コロン・コンテナ・ターミナル（ＣＣＴ港）が１５．３％増であった。

（３）１～５月期の新車販売台数

　会計検査院は、１～５月期の新車販売台数が前年同期比２，９０４台減（１１％減）の２４，５５３台であった旨発表。自動車販売協会は販売台数の減少につき、①国内経済の鈍化が車購入意欲に影響を与えていること、②資金浄化及びテロへの融資を取締まるための対策により、国内及び海外の金融機関が新しい規制を導入したことで、貸付けローンの条件が厳しくなったこと、③国内の道路事情（渋滞及び道路状況）の悪化により、消費者の購入意欲が削がれていることを理由として挙げた。

（４）１～５月期の訪問者数

　観光庁（ＡＴＰ）は、１～５月期の訪問者数が前年同期比２万７５４人増（２５．４％増）の１０万２，３８８人であった旨発表。欧州便では、イベリア航空（３万５７７人）、次いでルフトハンザ（２万１，７１５人）、エアーフランス（２万４，３２２人）、トルコ航空（３，２０２人）であった。

３　通商、自由貿易協定、国際経済関連

（１）中国との貿易・投資フォーラム開催

　２４日、パナマ商工会議所は「パナマ・中国貿易・投資フォーラム」を開催し、同フォーラムにてアロセメナ貿易産業省大臣とワン当地中国大臨時代理大使との会談が実施された。会談でワン臨時代理大使は「パナマは戦略的パートナーとして、その地政学的メリット、中国企業に与える利益も含め、中米諸国の中で最も信用できる相手として重要視している。今後両国間で政治、経済、貿易、社会、教育及び海事産業面で協力していきたい」旨発言した。

（２）太平洋同盟への加盟検討

　２６日、バレーラ大統領は、在パナマ・チリ大使及びパナマ運河庁による経済フォーラムにおいて、「コロンビアとはＦＴＡが未締結であるものの、２０１９年６月の大統領任期満了までにパナマは太平洋同盟に加盟する」旨発言した。

４　パナマ運河、インフラ関連等

（１）パナマ運河通航料改定案

　５日、パナマ運河庁は、運河通航料改定案に係る公聴会を開催し、３団体よりコメントを聴取した。３団体のうち、日本船主協会からは、ＬＮＧ船及びＬＰＧ船の通航料の値上げに関して、世界的なエネルギー事情等に悪影響を及ぼしかねないことや、荷主の理解を得るための十分な周知・協議期間が必要等のコメントがなされた。寄せられたコメント等を踏まえて、パナマ運河庁が必要に応じて修正し、閣議承認された後、１０月１日から同改定料金が適用開始される。

（２）パナマ運河周辺の土地開発

　パナマ運河庁は、パナマ運河の西側に位置するＰＳＡターミナルの北側約４０ヘクタールの土地に、年間で最大５０万台の車両の取扱いが可能なRoRo（Roll on / Roll off）ターミナルを建設する予定である旨述べた。同ターミナルのコンセッション契約のための入札手続きは、来年初めに開始される見通し。

（３）公衆衛生を担う公社の設立

　デ・ラ・グアルディア経済財務大臣は、下水処理プラントや下水集水システムの管理を担う公社の設立が閣議提案される見通しであると述べた。公衆衛生プログラムの責任者によれば、現在、下水処理プラントの維持管理には年間約３千万ドルを要しており、同コストの徴収が今後の課題となっている。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（了）